## 平成30年度 実行計画 事業(案)一覧 都市経営会議(平成30年7月17日開催分) ※【確定】査定結果及び事業内容

## ●1. 災害に対する備えができているまち(施策目標1)

<取り組みの方向>

- (1)市の防災体制の強化を図るとともに、市民一人ひとりが防災意識を高め、大規模災害の発生に備えます。
- (2)市民、市民団体、事業者、行政がお互いに協力し合える関係をつくることで、地域における防災力の向上を図ります。
- (3) 地震等の災害発生時に、被害を軽減できるよう、建物等の耐震化や、道路、橋梁、上下水道などの都市基盤の計画的な維持管理を図るなど、災害に強いまちづくりを進めます。
- (4)公共下水道の雨水排水施設の適切な管理や計画的な整備を進めるなど、浸水被害の軽減を図ります。

| 事業名             | 事業区分 | 担当部名  | 担当課名  | 查定結果  | 查定説明 | 事業の内容   |          |        |   |        | 概算事業費(千円) |
|-----------------|------|-------|-------|-------|------|---|----------|--------|---|--------|-----------|
|                 |      |       |       |       |      | 概要  | 具体的な取り組み |        |   |        |           |
|                 | /5   |       |       |       |      | 1702  | 平成28年度   | 平成29年度 | 平成30年度  | 平成31年度 | 平成28~31年度 |
| 被災建物修繕•安全対策補助事業 | 変更   | 市民安全部 | 危機管理室 | [O] A | _    | 平成30年6月18日に大阪北部地域で発生し、<br>枚方市内において震度6弱を観測した地震<br>(以下「大阪北部地震」という。)により、居住又は使用をしている建物の修繕や<br>ブロック塀等の撤去・新設を行った場合に<br>それに要する費用の一部を補助すること<br>で、地震等による二次被害の防止及び災害<br>時の避難路の確保を図り、もって市民等の<br>身体の安全確保及び災害に強いまちづくり<br>に資することを目的とする。 |          |        | ・被災建物修繕補助及び危険ブロック塀等対策補助の実施<br>①修繕<br>・3万円(修繕に要した額が30万円以上50万円未満)*非課税世帯は6万円・5万円(修繕に要した額が50万円以上100万円未満)*非課税世帯は10万円・10万円(修繕に要した額が100万円以上)*非課税世帯は20万円②ブロック塀等の撤去*上限15万円②水上限20万円③軽量フェンス等の新設*上限20万円④生垣の新設*上限20万円・1000円の新設*上限20万円・1000円の新設*上限20万円・1000円の新設*上限20万円・1000円の新設*上限20万円・1000円の新設*上限20万円・1000円の新設*上限20万円・1000円の新設*上限20万円・1000円の対象 |        | 121, 000  |

※査定結果について (会議開催時点で調整中の実行計画については、査定結果欄及び査定説明欄については「-」と記載します。)

- 【○】A 概ね事業内容のとおり承認するもの。
- 【○】B 事業内容等についての一部修正など、条件付きで承認するもの。

【庁内協議】C 担当課において、課題等を調整し、事業案について関係部課との庁内協議を行ったうえで事業承認の可否を検討するもの。

- ※事業の内容については担当課へ、査定については企画課へお問い合わせください。
- ※実行計画の査定と予算査定は異なっている場合があります。予算査定については財政課へお問い合わせ下さい。
- ※組織一覧(問い合わせ先)はこちらから

## 【関連情報】

※第1期実行計画<平成28年度~平成31年度>はこちらから

※各室部局の予算要求や予算査定状況はこちらから

※「第5次枚方市総合計画」はこちらから